

大庭公民館だより

第361号
令和2年6月号
電話24-8733
FAX21-8766
Mail: oobak@mable.ne.jp

「アルバイト」



地元の島根大学をはじめ大学の学生さんの多くはアルバイトで生活費等を賄っていますが、「コロナウイルス」の拡散の影響でバイト先の店や業者の不振が響き収入が思うに任せず、大学をあきらめる学生も現れ始めているという報道があります。将来の日本を背負って立つ若者です。早く「コロナ」が終息してくれることを祈るばかりです。

その「バイト」のことですが、私は学生時代体育系の部活動を行っていました。毎年、選手権大会が東京・大阪を中心に名古屋市、広島市など全国各地で開催されましたので、参加費や旅費等を「バイト」で稼ぎました。普通は授業がない長期休業中に行いましたが、時には土・日曜日の深夜や寒風吹きすさぶ中、宍道湖北岸の某企業のネオンサインを取り付ける作業や某会社建物の改築工事、大看板設置作業など主に体を使った仕事を多く行いました。（当時の時給で900円（夜間はプラス100～200円）くらいではなかったかと思います。）その他、某商店やデパートの棚卸や模様替えの作業、家庭教師、某運送会社の引っ越し作業、某テレビ放送局のイベント出演等々……。

その結果、現場監督さんの指導や指示、声掛け等の仕方や、デパートや電気店ではお客様をお快く迎えるべく社員の皆さんが一丸となって作業を行っておられる姿など、チームワークの大切さを身をもって学びました。また、引っ越し作業の時にはロープの扱い方などを習い、それが後日の運搬作業や農作業の時に役立ちました。学生時代から実社会への橋渡しとなる「バイト」は、大学での専門の講義とは異なり、様々な事を直接学ぶ生きた学びの場であり非常に意義深いものです。学生さんたちの生活を支援する活動も始まっていますが、一刻も早く明るく元気な姿を見たいものです。

野津

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 大庭公民館の対応について

緊急事態宣言対象地域から除外されたことによって、松江市教育委員会からの通達を受け、大庭公民館では施設利用について下記のようにお願いをします。

貸館利用について

- ・貸館利用を5月25日（月）から再開します。
- ・利用団体の責任者の方は、下記の1～5の項目について参加されるすべての方にご確認のうえ、利用をお願いします。

1. 以下の①～④の項目について、該当する参加者がおられないことを確認してください。

- ① 体調が悪い方
- ② 37.5度以上の発熱がある方
- ③ 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
- ④ 過去2週間以内に感染が拡大している地域や国への訪問歴がある方

2. 利用にあたり、以下の項目について、参加される方にご協力をお願いしてください。

- ① 利用される前に石鹸での手洗いや手指消毒を行ってください。（トイレの後など、必要に応じてこまめに手洗いや消毒を行ってください。）
- ② マスクの着用をお願いします。
- ③ 換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れるなど換気を実施してください。
- ④ 近距離（お互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われないよう注意してください。
- ⑤ 大きな声を出さないよう注意してください。



3. 貴利用団体等に参加される方の名簿の作成について

参加された方の中に感染者が出た場合には、その他の参加者（感染者以外）に対して連絡を取り、症状の確認、場合によっては保健所等の公的機関から連絡を行うことがあります。つきましては、「参加者名簿（※別紙参考）」を作成及び保管いただき、保健所等から要請があった場合は名簿を提出いただきます。また、参加される方には、以下の点について、事前に承諾を得てください。

- ① 保健所等から要請があった場合は、名簿を提出すること。
- ② 保健所等の聞き取りに協力すること。
- ③ 濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること

4. 各部屋の利用人数の制限及び使用時間の変更について、ご確認ください。

前述の感染防止策を有効にするために、各部屋の利用人数について、下記の通り上限を設けます。これを超えての利用がないように、確認の上予約をお願いします。

- 多目的ホール...会議等着座で行う活動30名、体操等の活動15名
 - 第1研修室...会議等着座で行う活動15名、体操等の活動8名
 - 第2研修室...会議等着座で行う活動6名、体操等の活動3名
 - 和室...会議等着座で行う活動8名、体操等の活動4名
 - 調理室...8名
 - 交流館...会議等着座で行う活動18名、体操等の活動12名
- また、使用前後の消毒、換気を行うため、使用時間について下記の通り変更します。
- 午前...9:00～11:30
 - 午後...13:30～16:30
 - 夜間...18:00～22:00



5. その他

利用団体等で使用された備品（机・椅子等）については、使用後は備え付けの消毒液、ペーパーで必ずふき取りによる消毒を行ってください。なお、消毒に使用したペーパーは持ち帰ってください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

大庭公民館長 野津和夫

大庭地区の遺跡

第一八〇回 東淵寺古墳と皮袋形須恵器

八雲立つ風土記の丘 副所長 高屋茂男

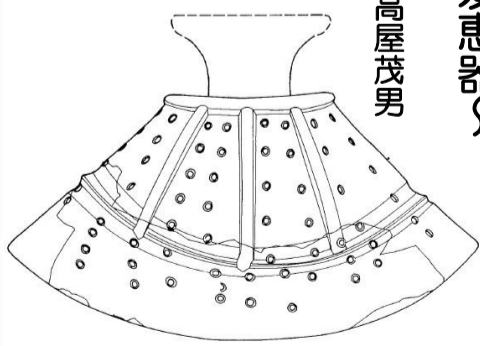
東淵寺古墳では、埴輪、須恵器、土師器などの出土遺物が確認されています。埴輪は円筒形と呼ばれる土管状のものが大半です。須恵器には子持壺や甕のほか、皮袋形須恵器と呼ばれるものが出土しています。この皮袋形須恵器は、県内では山代二子塚古墳（山代町）、岩屋後古墳（大草町）と、もう1件、安来市の遺跡で見つかっています。

この皮袋形須恵器は、一般的にモンゴル高原やその周辺の遊牧民族の持つ皮袋に由来するといわれ、その形が焼き物に写され、朝鮮半島を経て日本へ入ってきたと考えられています。

東淵寺古墳で見つかったものは、表面には竹管文が施されていますが、破片のため全体像が不明です。岩屋後古墳で見つかったものはある程度大きな破片ですので、全体像が推定されています。古墳時代といっても、大陸との交流など幅広い国際性がうかがえます。



皮袋形須恵器（東淵寺古墳）



皮袋形須恵器（岩屋後古墳）

八雲立つ風土記の丘・ガイダンス山代の里の開館情報はホームページでご確認ください（5月25日現在 休館中）

新型コロナウイルス感染症に関連した 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、感染した人やその家族、医療関係者、県外から来られた人などが、偏見や差別という形で不当な扱いを受けるといった事態が起きています。そのように人を傷つける言動はあってはならないことですし、さらに不安が広がるばかりで何も解決することはありません。

不確かな情報にまどわされず、公的機関などから正しい情報を入手し、冷静な行動を心がけることが大切です。



- ・人を傷つける言葉を言ったり、行動しない
- ・デマやうわさ話にまどわされず、不確かな情報を広げない
- ・正しい情報にもとづいて行動する

大庭地区人権教育推進協議会

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別、偏見、いじめ等がはなまりません。公的機関からの発信に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手するように努めましょう。

不当な差別やいじめ等の相談窓口

法務省の人権擁護機関では、不当な差別やいじめ等の相談を受け付けています。

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）
電話:0570-003-110（平日午前8時30分から午後17時15分まで）

子どもの人権110番
電話:0120-007-110（平日午前8時30分から午後17時15分まで）

外国語人権相談ダイヤル(外部サイト)
電話:0570-090911（平日午前9時から午後17時まで）
(引用：松江市HP)

第39回大庭ふるさと納涼祭」 中止の決定について

例年、大庭の皆様からの多大なるご支援、ご協力により開催しております「大庭ふるさと納涼祭」ですが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大予防の為の対策を取る中で、関係者間で協議いたしました結果、誠に残念ではございますが、今年度予定しておりました「大庭ふるさと納涼祭」については開催中止の判断をさせていただきます。

大庭の各自治会や諸団体、また多数の企業の皆様からのご協力の賜物として、毎年大勢の方にお楽しみいただいております本事業を中止するのは、我々主催者としても断腸の思いではございますが、今回の判断に何卒ご理解いただきまして、いよいよ40回を迎えます次回納涼祭には、実施する状況が整いましたら、どうか、これまでと変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

大庭地区自治協会 会長 熱田 幹裕
大庭公民館運営協議会 会長 多久和耕吉

新型コロナウイルスの影響でお困りの方へ

松江市では個人向け、事業者向けに新型コロナウイルスについての相談の他、市税や公共料金の支払いについての徴収猶予など生活の支援についての対応が行われています。（※電気料金の支払期間延長の特別措置等、企業の行っているものもあります。）

新型コロナウイルスの影響についての相談窓口や支援策の情報は、松江市役所ホームページにまとめて掲載されています。

また、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応窓口の案内、市の対応に対する相談など、問い合わせ先の相談については、下記が窓口となっています。

相談対応窓口（松江市担当課）：市民生活相談課（伺います係）
電話番号：0852-55-5126、0852-55-5677
受付時間：平日8時30分～17時15分

「新型コロナウイルス」や「特別定額給付金」に便乗した犯罪に気を付けましょう！

◇行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメールなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

絶対に教えない！渡さない！

- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- キャッシュカード
- マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません！

- ✕現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ✕給付にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ✕メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



◇不審な電話があったら、まずは詐欺を疑い、ご家族やご友人、消費者ホットライン（188）松江市 消費・生活相談室（55-5148）、または松江警察署（28-0110）にご相談ください。

【参考・引用】島根県警察、松江市消費・生活相談室、消費者庁

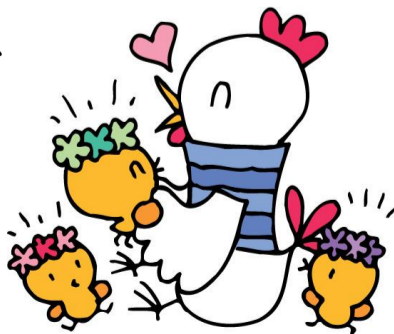
募集

ふたば学級受講者募集 (幼児教室)

対象：1歳から就学までのお子様と保護者

「ふたば学級」は大庭公民館を主な会場として、月1回程度で開催される幼児教室です。

七夕やクリスマスなどの季節行事、遠足やお芋ほりなど親子で楽しみながら、お友達の輪を広げませんか？参加申し込みは随時受け付けています。大庭公民館までお問い合わせください。（☎24-8733）



※現在、コロナウィルス感染拡大防止のため、開講を延期しております。お申し込みの方には、予定が決まり次第ご連絡をいたします。

募集

大庭ソフトテニスクラブ 参加者募集

ソフトテニスを始めてみませんか？経験者の方、初めてラケットを握られる方も親切に指導いたしますので、お友達を誘ってお気軽に参加してください。

練習日：火・木・土・日の 10:00～12:00
金の 19:00～21:00

会場：八雲テニスコート または

総合運動公園テニスコート

練習会場など、詳しくは下記の米澤までお電話でお問合せください。

問合せ先 大庭ソフトテニスクラブ 会長 米澤 澄
(TEL 090-4654-6705)

